

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年12月26日

【四半期会計期間】 第122期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 今井信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 安藤泰己

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものがあります。

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年11月27日に提出いたしました第122期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

3 【財政状態及び経営成績の分析】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

3 【財税状態及び経営成績の分析】

(訂正前)

(1)業績の状況

(中略)

また、事業の種類別セグメントの第2四半期連結会計期間の業績は次のとおりであります。なお、以下に記載の金額は内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業では、経常収益が22,635百万円、経常費用は25,195百万円、経常損失は2,560百万円となりました。

リース・投資事業では、経常収益が1,561百万円、経常費用は1,354百万円、経常利益は206百万円となりました。

クレジットカード事業では、経常収益は511百万円、経常費用は441百万円、経常利益は69百万円となりました。

事務代行事業では、経常収益は381百万円、経常費用は356百万円、経常利益は25百万円となりました。

信用保証事業(当行の住宅ローン等の保証業務)では、経常収益は188百万円、経常費用は125百万円、経常利益は63百万円となりました。

その他の事業では、経常収益は167百万円、経常費用は154百万円、経常利益は13百万円となりました。

(以下省略)

(訂正後)

(1)業績の状況

(中略)

また、事業の種類別セグメントの第2四半期連結会計期間の業績は次のとおりであります。なお、以下に記載の金額は各セグメント間の内部取引相殺前の金額であり、課税取引については消費税及び地方消費税を含んでおりません。

銀行業では、経常収益が22,585百万円、経常費用は25,145百万円、経常損失は2,560百万円となりました。

リース・投資事業では、経常収益が1,561百万円、経常費用は1,354百万円、経常利益は206百万円となりました。

クレジットカード事業では、経常収益は510百万円、経常費用は437百万円、経常利益は73百万円となりました。

事務代行業業では、経常収益は369百万円、経常費用は354百万円、経常利益は14百万円となりました。

信用保証事業(当行の住宅ローン等の保証業務)では、経常収益は188百万円、経常費用は119百万円、経常利益は69百万円となりました。

その他の事業では、経常収益は164百万円、経常費用は150百万円、経常利益は14百万円となりました。

(以下省略)